

国立精神・神経センター
研究所評価委員会
の報告

国立精神・神経センター神経研究所
国立精神・神経センター精神保健研究所

国立精神・神経センター研究所評価委員会委員名簿

平成14年4月

浅井昌弘	日本橋学館大学人文経営学部教授
石川春律	群馬大学医学部解剖学第二講座名誉教授
大島美恵子	東北公益文科大学副学長
岡上和雄	全国精神障害者家族会連合会保健福祉研究所長
嶋下重彦	社会福祉法人賛育会 賛育会病院長
北川定謙	埼玉県立大学学長
斉藤和子	岐阜県立看護大学教授
佐藤光源	東北福祉大学教授
仙波恒雄	医療法人同和会千葉病院長
鍋島陽一	京都大学大学院医学研究科教授
牧野田恵美子	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授
水野美邦	順天堂大学医学部附属順天堂医院神経学教授
目黒克己	(財)ビル管理教育センター理事長
守屋裕文	埼玉県立精神保健福祉センター長 埼玉県立精神医療センター病院長
山口規容子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 愛育病院名誉院長

平成14年度 国立精神・神経センター研究所評価委員会

開催日時 平成15年1月10日(金) 15時～17時
開催場所 ・第一部 神経研究所
・第二部 武蔵病院3階コスモホール

次第

第一部 神経研究所施設見学

見学場所

二号館	屋上、電子顕微鏡
本館	免疫研究部
中型動物実験棟	

第二部 評価委員会会議

司会 河合運営部長

1 総長挨拶

2 出席者紹介

3 研究所概要説明

神経研究所
精神保健研究所

4 意見交換

- (1) 研究・開発・試験・調査・人材養成等について
- (2) 研究開発分野・課題について
- (3) 研究資金等の研究開発資源の配分について
- (4) 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について
- (5) 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携、国際協力等外部との交流について
- (6) 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進について
- (7) 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組について
- (8) 倫理規定、倫理審査会等の整備状況について
- (9) その他

5 その他

出席者名簿

(評価委員会委員)

浅井昌弘	日本橋学館大学人文経営学部教授
大島美恵子	東北公益文科大学副学長
鳴下重彦	社会福祉法人賛育会 賛育会病院長
北川定謙	埼玉県立大学長
斉藤和子	岐阜県立看護大学教授
佐藤光源	東北福祉大学教授
鍋島陽一	京都大学大学院医学研究科教授
水野美邦	順天堂大学医学部附属順天堂医院神経学教授
守屋裕文	埼玉県立精神保健総合センター長 埼玉県立精神医療センター病院長
山口規容子	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 愛育病院名誉院長

(センター)

高橋清久	国立精神・神経センター総長
河合誠義	国立精神・神経センター運営部長
金澤一郎	国立精神・神経センター神経研究所長
今田寛睦	国立精神・神経センター精神保健研究所長
高坂新一	国立精神・神経センター神経研究所代謝研究部長
竹島正	国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長
宮本武臣	国立精神・神経センター運営部次長
中野恵	国立精神・神経センター運営部政策医療企画課長

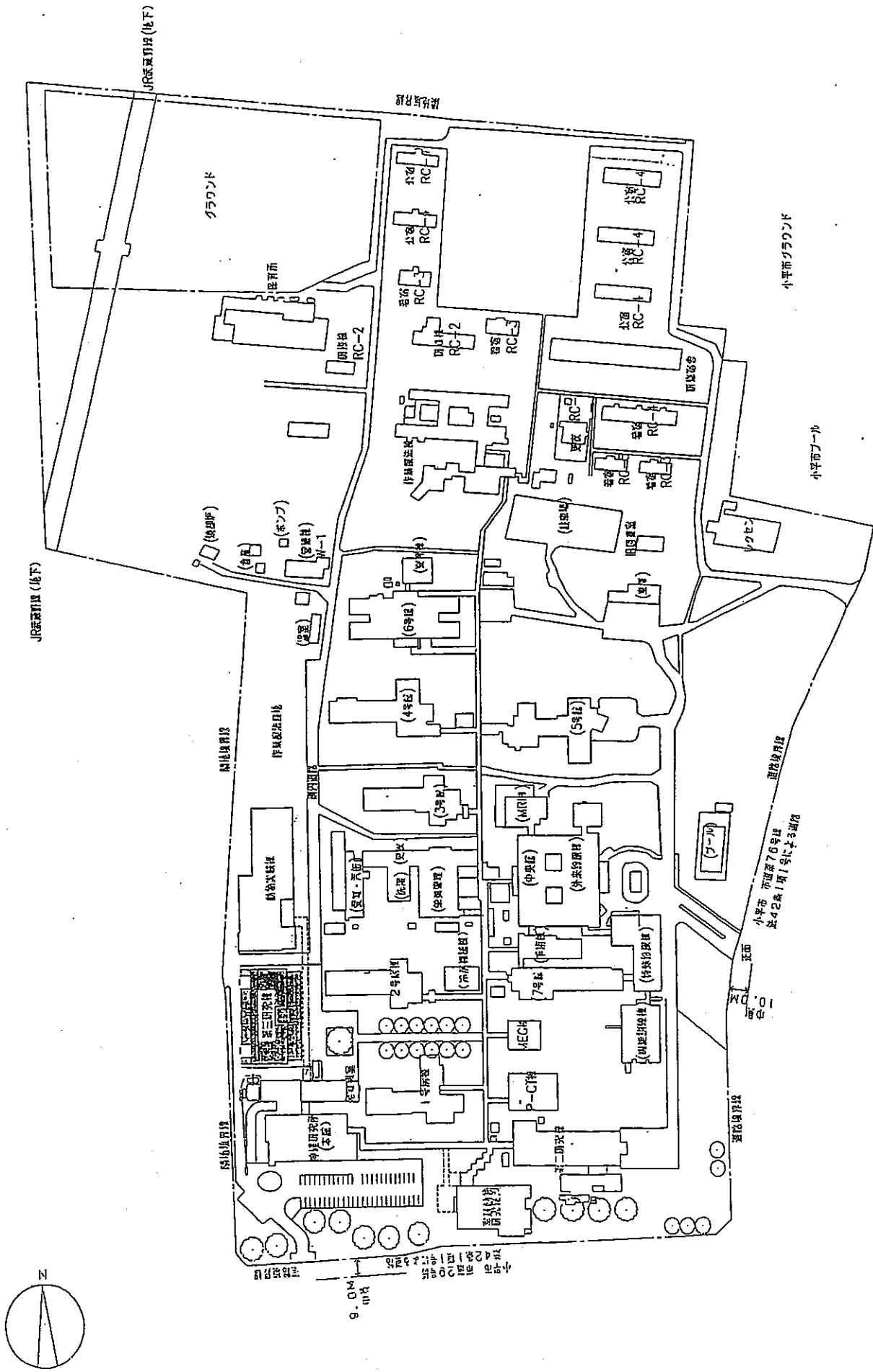
神経研究所施設見学組み分け表

・第一班、第二班合同
3:00～3:20 中型実験動物棟見学

・第一班
3:25～3:45 研究所2号館屋上及び電顕室
3:50～4:00 研究所本館免疫研究部

・第二班
3:25～3:35 研究所本館免疫研究部
3:40～4:00 研究所2号館屋上及び電顕室

	第一班	第二班
進行役	金澤所長	総長
案内役	庶務第一課長	会計第一課長
評価委員	浅井 昌弘 大島 美恵子 鴨下 重彦 北川 定謙 斉藤 和子	佐藤 光源 鍋島 陽一 水野 美邦 守屋 裕文 山口 規容子



国立精神・神経センター研究所
評価委員による機関評価結果一覧表

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

1 研究・開発・試験・人材養成等について(これからの厚生労働省の施策又は事業への貢献を含む)

	浅井	石川	大島	岡上	鴨下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	5	4	5	5	4	4	4	/	4	5	5	/	4	4	58	4.5
意見等																	
<p>・本センターの各部門は、各専門領域での研究・開発・試験・調査・人材養成などを活発に行い厚生労働省の施策や諸事業に貢献し得るような研究活動を優良に遂行しているものと評価し得る。本センターの研究所から発信される種々の数多くの報告書等が厚生労働省の施策や諸事業のより良い遂行等に貢献していることも高く評価され得る。その具体的な各事項については、次項以下の諸項目において具体的に評価してあるが、全般的に総合して考察すると、本センターの研究所の機関評価の結果は、優秀であると判断される。(浅井)</p> <p>・神経研究所：神経筋疾患各種に重点的に取り組み、優れた基礎研究の成果が挙がり、一流学術誌に公表されている、とくに、遺伝子解析の研究の進展が著しい、モデル動物の開発も進んでいる。</p> <p>精神研究所：厚生労働省関連の調査・企画・分析に重点が置かれている、各種疾患の診断治療のガイドライン作成も多く進められている。(石川)</p> <p>・精神保健研究所における研究テーマは、ほぼ目的通りであったが、神経研究所においては、部によっては、研究目的に書かれたテーマと内容が異なる業績が書かれているものもあった。研究の効率を上げるには、部長の強いリーダーシップのもとに、研究を進める必要がある。(固定された人事では、やりにくい場合が多いのではないか？)(大島)</p> <p>・現在行われている生物学的研究は、長期的にみて厚生労働省の施策・事業に大きく貢献するものである。</p> <p>精神保健分野のうち、実態把握(薬物依存、睡眠障害等)に関するものは、直接的に役立つものと思われる。両研究所とも、今後も多様な貢献が期待できると考える。(岡上)</p> <p>・全体的によく行われている。但し Perspective にみると研究部によるデコボコは目につく。(鴨下)</p> <p>・神経研究所：基礎研究体制は目標に向かってアクティブに機能している。</p> <p>一方、精神障害に対する臨床研究の推進体制はどのようになっているのだろうか。</p> <p>精神保健研究所：全般的には、少ない人数でアクティブに機能しているように思われるが、体系的な説明が必要(所全体としての方向付けなど)(北川)</p> <p>・両研究所とも取り組んでいる研究課題の多彩さ、及び研究者の養成、社会への貢献等課せられた業務に比して正規・専任研究員数が極めて少ない。しかし外部研究者と協力して研究体制を組織化し、実績を挙げていることは評価される。(斉藤)</p> <p>・精神保健関連の研究は厚生労働省の施策によく貢献している。(佐藤)</p> <p>・神経研究所と精神保健研究所の性格が異なっており、同様の基準で評価することは困難である。全体としては神経研究所の業績、国際性等は評価すべきレベルにあるが、研究部間の格差が大</p>																	

きい。

4部、免疫、遺伝子疾患研究部などの活躍は高く評価できる。部長の交代などにより新たに立ち上がった研究部門の中には具体的な方向が不明瞭な部門や研究体制が整っていない部門もあり、早急に対処すべきである。

精神保健研究所は行政機関としての性格が強く感じられ、その立場からの活動は評価に値する。

しかし21世紀には精神や心の科学についての研究が飛躍的に発展することが予想されておりその立場に立つと、精神保健研究所の研究業績、研究体制、研究姿勢では大きな期待をもてないことも事実である。

大部分の研究部は厚生労働省関連の研究費を受けており、その班員あるいは運営により厚生労働省の施策に貢献していると記載されているが、この点は研究費の配分システムに依存している部分が多く、自由競争の結果とは言い難い。

大学などの他機関に多くの人材を送り出しており、人材養成、人材の回転に成功している。第2(3)世代の人材獲得とそのがんばりに研究所の将来が託されている。(鍋島)

・各部門とも、積極的に意義ある研究にとりくみ成果を上げられています。

厚生労働省の事業への貢献についても、考慮された研究がされていることが認められます。しかし、必ずしも即それが政策や事業に反映されるとは限らない研究もあり、あまりそのことにとらわれた研究を行うことは、かえって研究本来の目的も失うことにもなりかねないと考えます。

(牧野田)

・広く全国の大学との共同研究を進め、研究の推進、人材養成に努めておられる。(水野)

・全体として評価すると「良」となるが、そのなかで特に光る研究部門は薬物依存研究部、成人精神保健部、精神生理部などがあげられる。これらの部で共通している点は現在精神保健福祉分野での重要な課題に精力的に取り組み且つ独創的な研究論文を多く発表していることである。

なお、社会精神保健部は部長の交代もあり今後期待したい。(守屋)

・全般的に適正に運営されている。但し部によって格差があるように思われる。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

2 研究開発分野・課題について（厚生労働省の施策又は事業との関連性を含む）

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	5	5	4	4	3	4	／	4	5	5	／	3	4	55	4.2

意見等

・神経研究所では筋ジストロフィー、アルツハイマー病、各種の代謝異常症などの神経・筋疾患から統合失調症(schizophrenia)、気分障害を含む精神疾患に至るまでの幅広い分野について、モデル動物開発、神経化学、免疫学、分子生物・遺伝子学などの研究をしており、厚生労働省の施策・各種事業への貢献は顕著で優良と評価し得る。

精神保健研究所では、精神保健福祉の現況と問題点および将来計画を全般的に調査・研究しており、薬物依存、心身医学、ストレス科学、PTSD、児童・思春期精神医学、睡眠障害、気分障害、統合失調症、社会復帰、老年期精神医学、家族・学校・職場・地域の精神保健福祉問題などの広範な分野の研究を、実証的な観点から進めており、厚生労働省の施策と諸事業への貢献は極めて多大であると評価し得る。(浅井)

・神経筋疾患の組織・DNA保存バンクの開発・充実と診断システムの確立と診断サービスの実施が進んでいる。

各種疾患のガイドラインの作成、遺伝子診断・カウンセリング・研究資源の確立追求。

厚生労働省関連の研究班の統括が多い。厚生労働省からの専門家派遣もある。(石川)

・神経研究所においては、基礎的な研究分野から応用まで広く施策に添った研究が行われている。

精神保健研究所は、より社会的な視点に立った研究（例えば精神障害者の社会への受け入れ等）が必要で、そのためには、医師ではないp h D.がリーダーシップをとれる体勢が、必要と思われる。(大島)

・遺伝子解析その他一定の方法論を用いた疾患（筋ジス、ミトコンドリア筋症、アルツハイマー病、パーキンソン病、プリオン病、多発性硬化症）研究が継続されていることを確認できる。

精神保健領域でも注意欠陥/多動性障害、PTSD等についての調査研究もセンターならではの事業と思われる。心身症、ひきこもり関係のガイドラインへの関与も同様である。(岡上)

・神経研究所の疾病研究1～7各部の研究目的はセンター関係者には自明であろうが、部外者や一般には判りにくい。むしろナンバーを止めて、筋疾患研究部、発達障害研究部、等々具体的な呼称にすべきではないか。

第2部でアルツハイマー病（痴呆）研究を行うのは発達障害との関連性が薄く、不適切と思われる。(第6部で行われている)(鳴下)

・神経研究所：設立当初の課題に向かって、努力されている。

精神保健研究所：長期プランを！

日本におけるこの分野での主導的研究機関として他の研究機能を主体的にリードする姿をもっと明確に。(北川)

・今日的課題への取り組みが十分なされていないと考えられるものがある。高齢者の保健福祉の領域では、痴呆に留まらず、特に後期高齢群の精神健康、終末期の問題など未開拓であり、何らかの取り組みが期待される。(斉藤)

・研究課題、分野については大きな問題点はない。問題は2つの性質の異なる研究所で一つのセンターを構成していることによって、取り扱う対象の広さ、範囲に比して研究部門が少なすぎることである。

多くの研究部門は精神・神経・筋疾患の病態解明と診断・治療法の開発を目指しており、研究方向は厚生労働省の施策とマッチしている。また、たとえ厚生労働省の研究機関といえども、精神・神経筋の基本的な生物学的研究が不可欠であることは議論の余地はないが、基礎研究は一流の研究が求められていることを明瞭に意識して運営されるべきである。

我が国ではミレニアムプロジェクトや年次計画を区切ったプロジェクト研究が多くなってきているが、その対応に追われている感がある。(鍋島)

・精神保健研究所の各部について、現在わが国の重要な精神保健の課題である「社会的ひきこもり」「PTSD」「学校精神保健」「自殺防止」など、時代に即した研究が行われていることを評価いたします。

これらの成果を施策を行う行政側がどう反映させるかの問題の方が大きいと感じます。この点についての働きかけが更に必要ではないかと考えます。(牧野田)

・頻度の高い common disease を網羅し、更に学問的に重要な研究課題に積極的に取り組んでおられる。(水野)

・総合的にみると「普通」と採点したが、その中で「優」と評価出来る研究部門は、精神保健計画部、神生理部が挙げられる、精神保健計画部は厚生労働省が進めている施策の実施に必要なデータを精力的に収集し、厚労省の施策の計画、立案に貢献している。また、精神生理部は国民にとって極めて関心の高い「睡眠」を脳科学的にとらえ、そのメカニズムを解明するための研究に精力的に取り組む一定の研究成果を出していることは評価したい。(守屋)

・概ね適切に処理されている。但し、これも部によって差があるように見える。(山口)

国立精神・神経センター研究所機関評価一覧表

3 研究資金等の研究開発資源の配分について

	浅井	石川	大島	岡上	鳴下	北川	斉藤	佐藤	仙波	鍋島	牧野田	水野	目黒	守屋	山口	合計点	平均点
採点	5	4	3	4	5	5	4	2	△	5	4	4	△	4	4	53	4.1

意見等

- ・研究資金の多くは厚生労働省の科学技術振興費によるものであり、とくに「こころの健康科学研究費」をはじめ、ヒトゲノム・プロジェクト、ミレニアム・プロジェクト、メディカル・フロンティア・プロジェクトなどに参画しての研究費配分を受けている。また、文部科学省の科学研究費、学術振興会科学研究費などの配分も受けており、民間産業・企業との共同研究や委託研究も行われており、研究開発資源の配分を受けるように高い努力をしていると評価出来る。(浅井)
- ・厚生労働省の科学研究補助金および精神神経疾患委託費による支援が大きい。CREST、ミレニアムプロジェクト、ヒューマンフロンティアサイエンスプロジェクトなど大型研究プロジェクトによる支援もある。(石川)
- ・精神・神経疾患委託費についても、外部との競争によって取れるようになる事が望ましい。現状では、ほぼ国立精神・神経センター内で分けあっているように見える、慣れ合いでは良い研究はうまれない。(大島)
- ・研究所固有の研究費以外に、厚生労働省、文部科学省の科学研究費等の公的研究費を中心に、多くの研究費助成を受けていることは評価できる。民間資金の占める割合が比較的少ないので、採点を4にしたが、このような観点は適切でないかもしれない。(岡上)
- ・研究資金は各研究部とも潤沢で配分は適正に行われていると判断される。(鳴下)
- ・全般的にほぼ満たされているのではないか。(北川)
- ・両研究所において研究所から支給される各研究員当りの年間研究費の額は不詳だが、各研究課題には厚生労働省所轄あるいは文部科学省所轄の各種研究費が交付されており、その配分及額は各課題相応なのであらうと考えられる。「審査資料」に記載されている実質研究費は妥当なものかと考える。(斉藤)
- ・精神保健関連の研究課題の研究資金が、不十分である。(佐藤)
- ・研究資金は十分である。研究所全体の研究支援体制、大型研究設備などの充実が研究機関として取り組むべきことであり、この点については良い状況にある。個々の研究費はこの良い研究環境を活用して個人の努力で獲得することが原則であり、おおよそ、業績、活性、期待度に伴う形で研究費が獲得されていると判断できる。(鍋島)
- ・努力されていることは理解できますが、審査資料のみでは、判断が困難です。(牧野田)
- ・概ね良好に行われているが、もっと重点配分をこころがけてもよいのではないか、成果の

挙がっている所、外部から大勢の研究者を受け入れていて、研究内容が注目されている分野には、もっと多額の研究費が配分されてもよい。(水野)

・ 3,000万円以上の研究開発資金を獲得した研究部は4部門であり、社会精神保健部を除けば全ての研究部門が1,000万円以上の研究費を獲得している。これらを評価して「良」とした。しかし、神経研究所が獲得している研究費と比較すると大きな差があるが、これも研究の性質の差と好意的に考えておきたい。(守屋)

・ 研究資金は活動性と連動するが、部によって差が大きい。(山口)